



# 勧誘方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき以下のとおり勧誘方針を定めます。

1. 勧誘の対象となる者の知識、経験及び資産の状況に照らして配慮すべき事項
  - 当社は、お客様の投資目的、資産の状況、投資に関わる体制及び経験の有無等を十分把握したうえ、お客様の意向と実状に適合した投資勧誘に努めております。
  - 当社は、勧誘を行う際は、お客様の知識、経験等に照らし、商品内容やリスク内容等の適切な説明に努めます。
2. 勧誘の方法及び時間帯に関し勧誘の対象となる者に配慮すべき事項
  - 勧誘にあたっては、常にお客様の信頼の確保を第一義とし、お客様本位の勧誘に徹します。
  - 当社においては、法令・諸規則を遵守することはもちろん、合理的な根拠に基づく勧誘を行うよう努めます。
  - 当社においては、電話や訪問による勧誘は、お客様のご事情を勘案し、適正な時間帯に行います。
3. その他勧誘の適正の確保に関する事項
  - 当社においては、お客様の判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報提供に務めます。
  - 当社の役職員は、お客様の信頼と期待を裏切らないように、常に知識技能の修得及び研鑽に努めます。
  - 当社においては、有価証券に係わる投資顧問業の規制等に関する法律、証券取引法等及び関係法令・諸規則等を遵守し、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。
  - 当社では、不適切な勧誘が行われないよう、役職員に対し十分な教育を行っておりますが、万一、ご迷惑が生じた場合やお気づきの点等ございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

平成15年4月制定  
平成19年6月改正  
平成19年9月30日改正